

舞鶴共済病院敷地内保険薬局運営事業の公募について

(1)事業名称

国家公務員共済組合連合会舞鶴共済病院保険薬局運営事業

(2)募集趣旨

国家公務員共済組合連合会 舞鶴共済病院（以下、「本院」という。）は、病院施設の有効活用及び外来患者、地域住民の方への利便性の向上、高度薬学管理機能の推進、薬局と薬局を繋ぐ連携を目的として、本院 外来棟内に保険調剤薬局（以下、「敷地内薬局」という。）が運営できる者（以下、「事業者」という。）を一般競争入札（総合評価落札方式）により選定し、敷地内院外薬局事業（以下、「本事業」という。）の目的を実現させるものとする。

(3)事業方式

事業者は、当院が指定する土地の一部を事業用定期借地権設定契約に基づき借り受け、当院と協議の上、必要な施設整備を行い、病院利用者等のための薬局の運営業務、建物及びその設備等の整備・維持管理を行う。なお、事業者は事業用定期借地権設定契約に基づく地代を当院に支払うものとする。

(4)貸付期間

令和4年4月頃から20年（予定）

2. 募集要項の交付

直接交付とする

(1) 交付場所

京都府舞鶴市字浜 1035 番地
国家公務員共済組合連合会 舞鶴共済病院 管財課
0773-62-2510

(2) 交付期間

令和3年8月18日（水）から8月30日（月）まで

(3) 参加申込期限

令和3年8月31日（火）15時00分